証券コード：2730
平成29年６月７日

株　主　各　位

(本店所在地)
広島市中区紙屋町二丁目１番１８号
(本社事務所)
大阪市北区中之島二丁目３番３３号
株式会社 エディオン
代表取締役会長兼社長　久　保　允　誉

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、３頁から４頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、平成29年６月28日（水曜日）午後６時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市北区天満橋一丁目８番50号
帝国ホテル大阪　３階「エンパイアルーム」
ご来場の際は、末尾の「第16回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

３．会議の目的事項
報告事項
１．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役14名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　補欠監査役２名選任の件

４．その他株主総会招集に関する事項
　議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会日の３日前（平成29年６月25日）までに、その旨と理由を書面によりご通知ください。

以　上

＜お知らせ＞

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

2．受付開始時刻は午前９時を予定しております。

3．法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち以下の項目につきましては、当社ホームページ（http://www.edion.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

⑴ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

⑵ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、本招集ご通知添付書類及び前述のホームページ掲載書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

4．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（http://www.edion.co.jp/）に掲載いたします。

＜議決権行使についてのご案内＞

当社では、議決権行使書の郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、ご案内申しあげます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権の行使には以下の方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。ご出席の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時
平成**29**年**6**月**29**日（**木曜日**） **午前10時**

株主総会にご出席いただけない場合



郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限
平成**29**年**6**月**28**日（**水曜日**） 午後６時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使していただけます。詳しくは次頁をご覧ください。

行使期限
平成**29**年**6**月**28**日（**水曜日**） 午後６時30分まで

1．インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申しあげます。

⑴ 当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止いたします。

⑵ 平成29年６月28日（水曜日）の午後６時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話番号　0120-173-027（受付時間　午前９時から午後９時、通話料無料）

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴ 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

⑵ 株主様以外の第三者による不正アクセス等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶ 今回ご案内する「ログインID」及び「仮パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

⑴ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

⑵ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つと認識しており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績、財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、前期に比べ３円増配し１株につき15円といたしたいと存じます。

なお、平成28年12月に中間配当金として１株につき11円をお支払いしておりますので、年間にお支払いする配当金は１株につき26円となります。

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金15円　総額1,457,921,685円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年６月30日

第２号議案　定款一部変更の件

当社の定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

今後の事業領域・業容の拡大に伴う経営体制の充実強化のため、取締役の員数を13名以内から16名以内に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（員数） 第19条　当会社の取締役は、13名以内とする。	（員数） 第19条　当会社の取締役は、16名以内とする。

第３号議案　取締役14名選任の件

取締役12名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、業務を円滑かつ迅速に遂行し、経営陣の一層の強化を図るため取締役を２名増員し、14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	久保（くぼ）　允誉（まさたか）　再任	代表取締役会長兼社長	26回／26回（100%）
2	岡嶋（おかじま）　昇一（しょういち）　再任	代表取締役副会長	26回／26回（100%）
3	加藤（かとう）　徳寿（ひろひさ）　再任	専務取締役　営業本部長	26回／26回（100%）
4	梅原（うめはら）　正幸（まさゆき）　再任	専務取締役　物流サービス本部長	26回／26回（100%）
5	山﨑（やまさき）　徳雄（のりお）　再任	専務取締役　経営企画本部長	26回／26回（100%）
6	小谷野（こやの）　薫（かおる）　再任	常務取締役　管理本部長	26回／26回（100%）
7	池畑（いけはた）　裕次（ゆうじ）　再任	取締役　営業統括部長	26回／26回（100%）

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
8	道法（どうほう） 一雅（かずまさ）	再任	取締役	26回／26回（100%）
9	加藤（かとう） 孝宏（たかひろ）	再任	取締役　フランチャイズ本部長	26回／26回（100%）
10	新（あたらし） 晶（あきら）	新任	執行役員　ＥＬＳ統括部長	－
11	藤原（ふじわら） 弘和（ひろかず）	新任	執行役員　マーケティング統括部長	－
12	西本（にしもと） 孝（たかし）	新任	執行役員　情報システム統括部長	－
13	石橋（いしばし） 省三（しょうぞう）	再任 社外 独立	社外取締役	26回／26回（100%）
14	髙木（たかぎ） 施文（しもん）	再任 社外 独立	社外取締役	26回／26回（100%）

（注）　社　外　は社外取締役候補者を、　独　立　は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	再任 **久保 允誉**(くぼ まさたか) (昭和25年2月18日)	平成４年４月　株式会社ダイイチ（現株式会社エディオン）代表取締役社長 平成14年３月　当社代表取締役会長 平成15年７月　当社代表取締役社長 平成16年10月　株式会社ふれあいチャンネル（現株式会社ちゅピＣＯＭふれあい）代表取締役副社長（現任） 平成24年６月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 平成27年２月　株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長（現任）
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	2,023,622株
	取締役候補者とした理由	株式会社ダイイチの代表取締役就任以降、長年に亘り経営手腕を発揮し、当社の統合を図るなど、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。
2	再任 **岡嶋 昇一**(おかじま しょういち) (昭和25年11月22日)	平成５年６月　株式会社栄電社（現株式会社エディオン）代表取締役社長 平成14年３月　当社代表取締役社長 平成15年７月　当社代表取締役副社長 平成22年10月　株式会社エディオンコミュニケーションズ代表取締役社長（現任） 平成23年10月　株式会社サンキュー代表取締役社長 平成24年６月　当社代表取締役副会長（現任） 平成24年10月　株式会社サンキュー代表取締役会長
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	1,109,570株
	取締役候補者とした理由	株式会社栄電社の代表取締役就任以降、長年に亘り経営手腕を発揮し、当社の統合を図るなど、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、今後も経営全般への貢献を期待できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	再任 **加藤徳寿**（かとう ひろひさ） （昭和35年３月12日）	平成22年６月　当社取締役 平成22年10月　当社ＥＡＳＴカンパニー営業本部長 平成23年４月　当社商品本部長 平成24年４月　当社営業本部長兼商品統括部長 平成24年６月　当社常務取締役 平成25年４月　当社営業本部長（現任） 平成26年６月　当社専務取締役（現任）
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	19,328株
	取締役候補者とした理由	営業部門及び商品部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き当社グループの企業価値の向上と持続的成長への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。
4	再任 **梅原正幸**（うめはら まさゆき） （昭和29年１月１日）	平成13年７月　株式会社ミドリ電化（現株式会社エディオン）代表取締役社長 平成17年４月　当社取締役副社長 平成19年12月　当社物流・サービス統合推進室長 平成21年６月　当社取締役 平成22年４月　当社内部監査室長 平成23年６月　当社常勤監査役 平成25年４月　当社管理本部長 平成25年６月　当社常務取締役 平成27年６月　当社専務取締役（現任） 平成28年１月　当社フランチャイズ本部長 平成29年１月　当社物流サービス本部長（現任）
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	319,787株
	取締役候補者とした理由	株式会社ミドリ電化の経営者としての経験や当社の管理部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き当社グループの企業価値の向上と持続的成長への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	再任 山崎 徳雄（やまさき のりお） （昭和32年1月15日）	平成21年６月　当社取締役 平成24年４月　当社経営企画本部長兼広報部長 平成24年６月　当社常務取締役 平成24年10月　当社経営企画本部長兼経営企画部長兼広報部長 平成26年２月　当社経営企画本部長（現任） 平成26年６月　当社専務取締役（現任）
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	20,450株
	取締役候補者とした理由	経営戦略部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。
6	再任 小谷野 薫（こやの かおる） （昭和38年1月27日）	平成22年１月　日本総合アドバイザリー事務所代表 平成24年４月　株式会社サンフレッチェ広島取締役 平成24年９月　同社常務取締役 平成25年１月　同社代表取締役社長 平成27年６月　当社取締役 平成27年10月　当社管理本部長（現任） 平成28年６月　当社常務取締役（現任）
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	17,291株
	取締役候補者とした理由	企業経営における豊富な経験と実績を活かし、当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	再任 **池畑裕次**(いけはたゆうじ) (昭和39年7月5日)	平成23年４月　当社執行役員 平成23年４月　当社近畿営業部長 平成24年４月　当社中四国営業部長 平成26年２月　当社営業統括部長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	15,116株
	取締役候補者とした理由	営業部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の事業の発展に貢献しております。引き続き適切な業務執行を期待できることから取締役候補者といたしました。
8	再任 **道法一雅**(どうほうかずまさ) (昭和35年10月24日)	平成22年10月　当社執行役員 平成22年10月　当社経営企画部長 平成24年４月　当社営業統括部長 平成26年２月　当社フランチャイズ本部長 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成28年１月　当社ＥＬＳ統括部長 平成29年１月　株式会社サンキュー常務取締役（現任）
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	19,237株
	取締役候補者とした理由	営業部門における豊富な経験を活かし、子会社の取締役としての業務執行を通じて当社グループの事業の発展に貢献しております。引き続き適切な業務執行を期待できることから取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	再　任 **加藤　孝宏**（かとう　たかひろ） （昭和40年３月13日）	平成25年４月　当社執行役員 平成25年４月　当社商品統括部長兼映像家電商品部長 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成26年９月　当社商品統括部長 平成28年１月　当社ＩＴ物流サービス本部長 平成29年１月　当社フランチャイズ本部長（現任）
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	15,185株
	取締役候補者とした理由	商品部門における豊富な経験を活かし、フランチャイズ営業部門において当社の事業の発展に貢献しております。引き続き適切な業務執行を期待できることから取締役候補者といたしました。
10	新　任 **新晶**（あたらしあきら） （昭和30年５月７日）	平成28年８月　シャープ株式会社常務アジアパシフィック・中近東代表兼Sharp Electronics（Malaysia）Sdn. Bhd.会長兼社長 平成29年３月　当社執行役員（現任） 平成29年３月　当社ＥＬＳ統括部長（現任）
	取締役会への出席状況	－
	所有する当社株式数	0株
	取締役候補者とした理由	これまでの豊富な営業経験を活かし、当社の事業の発展に貢献するとともに、取締役として適切な業務執行を期待できることから取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
11	新　任 ふじ　わら　ひろ　かず **藤　原　弘　和** (昭和42年10月29日)	平成22年４月　当社ホーム・エコライフ商品部長 平成23年４月　当社執行役員（現任） 平成23年４月　当社中部営業部長 平成26年２月　当社ＥＬＳ統括部長兼ＥＬＳ商品部長 平成26年10月　当社経営企画部長 平成27年４月　当社経営企画統括部長兼経営企画部長 平成28年１月　当社マーケティング統括部長（現任）
	取締役会への出席状況	－
	所有する当社株式数	4,623株
	取締役候補者とした理由	営業部門における豊富な経験を活かし、マーケティング部門での販売促進やｅコマースなど当社の事業の発展に貢献しております。取締役として適切な業務執行を期待できることから取締役候補者といたしました。
12	新　任 にし　もと　たかし **西　本　孝** (昭和32年11月８日)	平成23年10月　当社新規事業開発部長 平成24年５月　当社総合エネルギー事業統括部長 平成29年１月　当社執行役員（現任） 平成29年１月　当社情報システム統括部長（現任）
	取締役会への出席状況	－
	所有する当社株式数	10,000株
	取締役候補者とした理由	エネルギーマネジメントシステムなど、新規事業担当部門における豊富な経験を活かし、情報システム部門において当社の事業の発展に貢献しております。取締役として適切な業務執行を期待できることから取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
13	再任 社外 独立 いし　ばし　しょう　ぞう **石　橋　省　三** (昭和24年7月5日)	平成７年１月　株式会社野村総合研究所経営開発部長 平成９年４月　野村證券株式会社金融研究所経営調査部長 平成10年６月　同社金融研究所副所長兼企業調査部長 平成12年５月　リーマン･ブラザーズ証券会社 マネージング・ディレクター 平成15年９月　一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事（現任） 平成16年４月　国立大学法人東京医科歯科大学理事 平成17年４月　学校法人立正大学学園監事（現任） 平成19年６月　株式会社みんかぶ社外監査役 平成20年４月　学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事（現任） 平成26年６月　当社社外取締役（現任） 平成29年３月　株式会社みんかぶ社外取締役（現任）
	在任年数	３年
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由	企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等において自らの経験と知見を踏まえた発言を行っております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。
14	再任 社外 独立 たか　ぎ　し　もん **髙　木　施　文** (昭和37年12月23日)	平成２年４月　弁護士登録 平成２年４月　ブレークモア法律事務所入所 平成４年10月　足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 平成11年８月　東京青山・青木・狛法律事務所パートナー 平成14年８月　ホワイト＆ケース法律事務所パートナー 平成26年３月　髙木法律事務所開設（現在に至る） 平成27年６月　当社社外取締役（現任）
	在任年数	２年
	取締役会への出席状況	26回／26回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由	弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等において自らの経験と知見を踏まえた発言を行っております。 なお、髙木施文氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

(注) 1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．社　外 は社外取締役候補者を、 独　立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
3．当社は、石橋省三氏及び髙木施文氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ており、両氏が取締役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。
4．社外取締役の在任年数は、本定時株主総会終結時の年数であります。
5．各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。
6．社外取締役との責任限定契約について
当社は、定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により石橋省三氏及び髙木施文氏との間で責任限定契約を締結しております。石橋省三氏及び髙木施文氏が取締役に再任され就任した場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

第４号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役藤川誠氏は辞任され、社外監査役沖中隆志氏は任期満了となります。

つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	新　任 やまだ　ふじお **山田　富士雄** （昭和34年８月29日）	平成22年４月　当社財務部長 平成25年４月　当社執行役員（現任） 平成25年４月　当社財務経理統括部長兼財務部長 平成27年４月　当社財務経理統括部長兼管理部長 平成29年４月　当社財務経理統括部長（現任）
	所有する当社株式数	3,785株
	監査役候補者とした理由	財務経理部門における豊富な経験を活かし、監査役として適切な職務執行を期待できることから、監査役候補者といたしました。
2	新　任　社　外　独　立 ふくだ　ゆうき **福田　有希** （昭和38年７月30日）	平成９年１月　センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成９年４月　公認会計士登録 平成12年８月　税理士登録 平成12年８月　福田公認会計士・税理士事務所開業（現在に至る） 平成28年４月　大阪地方裁判所・高等裁判所専門委員（現任）
	所有する当社株式数	0株
	社外監査役候補者とした理由	福田有希氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、その専門的知見に基づく指導及び監査等、適切な職務遂行を期待できることから、社外監査役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社　外　は社外監査役候補者を、独　立　は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

３．当社は、福田有希氏が社外監査役に選任され就任した場合は、同氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出る予定です。

４．各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。

５．当社は、定款において監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により山田富士雄、福田有希の両氏が監査役に選任され就任した場合は同契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

第５号議案　補欠監査役２名選任の件

平成25年６月27日開催の当社第12回定時株主総会において補欠監査役に選任された浅野間康弘氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第３項に定める補欠監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

浅野間康弘氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、沖中隆志氏は社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	**浅野間（あさのま）　康弘（やすひろ）** （昭和38年１月16日）	平成18年４月　株式会社デオデオ（現株式会社エディオン）管理部長 平成20年７月　同社総務部長兼人事部長 平成25年４月　当社監査役室長 平成27年４月　当社財務部長（現任）
	所有する当社株式数	4,749株
	補欠監査役候補者とした理由	管理部門における豊富な経験を活かし、監査役として適切な職務遂行を期待できると判断し、引き続き補欠監査役候補者といたしました。
2	社外　独立 **沖中（おきなか）　隆志（たかし）** （昭和38年２月25日）	昭和60年４月　中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所 平成３年５月　中谷会計グループ柳生佳洋税理士事務所転籍 平成12年７月　中谷会計グループ沖中隆志税理士事務所開業（現在に至る） 平成16年５月　株式会社ミドリ電化（現株式会社エディオン）監査役 平成17年４月　当社監査役（現任）
	所有する当社株式数	0株
	社外監査役の補欠監査役候補者とした理由	沖中隆志氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士の資格を有しており、その専門的知見に基づく指導及び監査等、社外監査役として適切な職務遂行を期待できることから、補欠監査役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．社外　は社外監査役の補欠候補者を、　独立　は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

３．当社定款の規定により補欠監査役の選任の効力は選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開催の時までとなります。

4．沖中隆志氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって12年３か月となります。
5．当社は、沖中隆志氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外監査役に就任した場合は、あらためて独立役員として届け出る予定です。
6．各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ社員持株会における持分株式数を含んでおります。
7．監査役との責任限定契約について
当社は、定款において監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
その規定により沖中隆志氏との間で責任限定契約を締結しており、浅野間康弘、沖中隆志の両氏が監査役に就任した場合は、あらためて同契約を締結する予定であります。その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

＜ご参考＞　社外取締役及び社外監査役の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けております。

＜独立性基準＞
以下に定める基準のいずれにも該当しない者
ａ．現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者
ｂ．当社の直近の株主名簿において持株比率10％以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している業務執行者
ｃ．直近の３事業年度において、当社との取引総額が一度でも連結売上高の２％を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
ｄ．直近の３事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
ｅ．直近の３事業年度において、年間1,000万円又は売上高もしくは総収入金額の２％のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
ｆ．ｂ～ｅの団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後１年を経過していない者
ｇ．当社又はａ～ｅの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族

以　上

添付書類

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

１－１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などにより底堅く推移したものの、新興国経済の減速や英国のＥＵ離脱問題、米国新政権の政策動向などにより、依然として先行きの不透明な状況が継続しております。

当家電小売業界におきましては、安定しない気象状況はあったものの、高付加価値商品を中心にエアコン、洗濯機などの販売が好調に推移いたしました。また、テレビは４Ｋ対応商品の構成比が上がり、販売が好調に推移いたしました。一方、デジタルカメラ、携帯電話などの販売は、低調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、快適なインターネット接続サービスに加え、ご家庭の消費電力閲覧や、エアコン、照明器具などの家電をスマートフォンから操作できる新サービス「エディオンネットIoTパック」の提供を開始いたしました。また中国電力、中部電力のポイントをエディオンポイントに交換できるサービスを開始し、さらに中部電力の家庭向けＷＥＢサービス「カテエネ」を利用した「家電の消費電力シミュレーション」サービスも開始いたしました。今後も「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」として、様々なサービスを提供してまいります。

店舗展開につきましては、家電直営店は、「エディオン天白店（愛知県）」など８店舗を新設し、４店舗を閉鎖いたしました。また、「エディオン知立店（愛知県）」など３店舗を建替し、「１００満ボルトアピタ砺波店（富山県）」など２店舗を移転いたしました。そのほか、非家電直営店は、１店舗を新設、１店舗を移転し、11店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗は、15店舗の純減少となりました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、フランチャイズ店舗761店舗を含めて1,185店舗となりました。

なお、非家電直営店の閉鎖11店舗のうち９店舗は、グループ内で携帯電話の商流変更を行うことに伴い、子会社から親会社に店舗移管するものです。

前述の結果による当連結会計年度における営業店舗の状況と連結業績の概況は次のとおりとなりました。

営業店舗の状況

	前期末	増加	減少	差引	当期末
直営店	430店	9店	15店	△6店	424店
フランチャイズ店	776店	12店	27店	△15店	761店
合計	1,206店	21店	42店	△21店	1,185店
直営店売場面積	1,023,812㎡	21,742㎡	26,079㎡	△4,337㎡	1,019,475㎡

(注)直営店売場面積の増加・減少には、移転・建替・改装等による増加・減少が含まれております。

連結業績の概況

(1) 連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は6,744億26百万円(前期比97.4%)となりました。これは高付加価値商品を中心にエアコン、洗濯機・クリーナー、冷蔵庫等の生活家電商品の販売が伸長し、４K対応商品を中心とするテレビの販売も好調に推移したものの、昨年２月以降の携帯電話の端末価格「実質０円」販売の廃止に伴う駆け込み需要の反動減や、ビデオ・カメラ、理美容・健康器具の販売が低調に推移したこと等によるものであります。

(2) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は152億73百万円(前期比89.6%)となりました。これは高付加価値商品の販売が伸長し、売上総利益率を押し上げたものの、連結売上高の減少に伴い売上総利益が減少したこと等によるものであります。

(3) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は160億5百万円(前期比92.6%)となりました。これは主に営業利益の減少によるものであります。

(4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は131億18百万円(前期比217.8%)となりました。これは主に減損損失が36億12百万円あったものの、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日)における会社区分を見直し、繰延税金資産を58億86百万円積み増し、法人税等調整額を同額計上したこと等によるものであります。

連結業績の概況

（単位：百万円）

	平成28年３月期	平成29年３月期	増　減　額	前　期　比　（%）
連　結　売　上　高	692,087	674,426	△17,660	97.4
営　業　利　益	17,050	15,273	△1,776	89.6
経　常　利　益	17,275	16,005	△1,270	92.6
親会社株主に帰属する当期純利益	6,022	13,118	7,096	217.8

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ **連結売上高**（百万円）

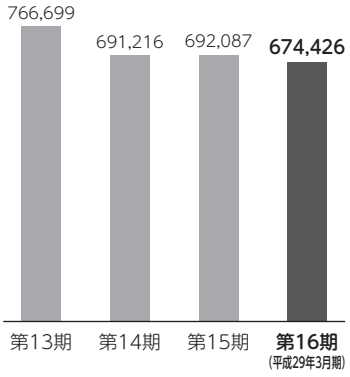

■ **経常利益**（百万円）

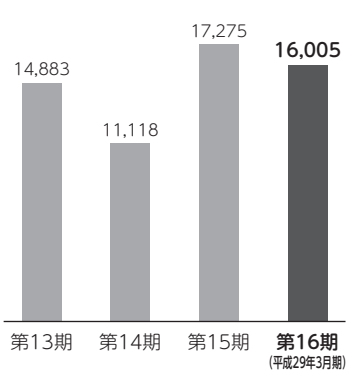

■ **親会社株主に帰属する当期純利益**（百万円）

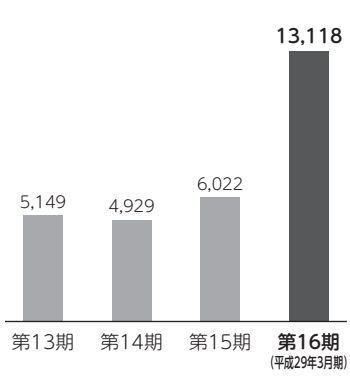

企業集団の商品分類別連結売上高

区　　分	前連結会計年度 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで		当連結会計年度 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで		前期比
	金額 (百万円)	構成比 (％)	金額 (百万円)	構成比 (％)	(％)
家電					
テレビ	43,518	6.3	44,500	6.6	102.3
ビデオ・カメラ	33,337	4.8	28,675	4.3	86.0
オーディオ	17,264	2.5	15,076	2.2	87.3
冷蔵庫	48,883	7.1	49,696	7.4	101.7
洗濯機・クリーナー	63,412	9.2	65,004	9.6	102.5
電子レンジ・調理家電	38,690	5.6	37,708	5.6	97.5
理美容・健康器具	29,489	4.3	27,268	4.0	92.5
照明器具	9,675	1.4	8,738	1.3	90.3
エアコン	58,792	8.5	64,968	9.6	110.5
その他空調機器	20,586	3.0	21,288	3.2	103.4
その他	20,163	2.9	20,455	3.0	101.4
小　　計	383,813	55.6	383,381	56.8	99.9
情報家電					
パソコン	44,841	6.5	42,809	6.3	95.5
パソコン関連商品	44,762	6.5	42,500	6.3	94.9
携帯電話	70,034	10.1	60,476	9.0	86.4
その他	15,488	2.2	15,580	2.3	100.6
小　　計	175,127	25.3	161,366	23.9	92.1
その他					
ゲーム・玩具	23,117	3.3	22,644	3.4	98.0
音響ソフト・楽器	4,500	0.7	4,243	0.6	94.3
住宅設備	44,422	6.4	41,882	6.2	94.3
家電修理・工事収入	24,215	3.5	25,047	3.7	103.4
その他	36,890	5.2	35,860	5.4	97.2
小　　計	133,146	19.1	129,678	19.3	97.4
合　　計	692,087	100.0	674,426	100.0	97.4

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．記載金額には、消費税等は含まれておりません。
3．当連結会計年度より各商品分類ごとの集計区分を見直しております。
また、前連結会計年度の実績については集計区分の見直しに合わせ、遡及して修正しております。

１－２．資金調達等についての状況

⑴　資金調達

当社は、当連結会計年度におきまして、歴史的な低金利環境の中で、既存借入金の借換資金として株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行のアレンジでシンジケートローンを80億円組成いたしました。適用金利については将来の金利上昇リスクを回避するため固定金利で調達しております。

⑵　設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は158億23百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区 分	設　　備　　名	所　在　地	開 店 日	増減面積(㎡)
新 設	エディオン近鉄あべのハルカス店	大阪市阿倍野区	H28.04.13	611
〃	エディオン道頓堀店	大阪市中央区	H28.09.24	431
〃	エディオンサンリブのおがた店	福岡県直方市	H28.11.03	1,589
〃	エディオンイオンモール長久手店	愛知県長久手市	H28.12.09	1,624
〃	エディオン富田林店	大阪府富田林市	H28.12.16	1,953
〃	エディオン津南店	三重県津市	H28.12.23	1,324
〃	エディオン天白店	名古屋市天白区	H29.01.27	2,270
〃	エディオンイオンモール和歌山店	和歌山県和歌山市	H29.03.17	1,276
移 転	エディオンレイクウォーク岡谷店	長野県岡谷市	H28.07.23	399
〃	100満ボルトアピタ砺波店	富山県砺波市	H29.03.03	1,098
建 替	100満ボルト越前店	福井県越前市	H28.06.03	1,594
〃	エディオン大垣ベルプラザ店	岐阜県大垣市	H28.11.18	2,080
〃	エディオン知立店	愛知県知立市	H28.11.18	952

⑶　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、平成29年３月15日付で㈱イー・アール・ジャパンの発行済全株式を取得し、100％子会社としております。

１－３．直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第13期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第14期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	第15期 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで	第16期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高(百万円)	766,699	691,216	692,087	674,426
営業利益(百万円)	13,720	10,745	17,050	15,273
経常利益(百万円)	14,883	11,118	17,275	16,005
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,149	4,929	6,022	13,118
総資産額(百万円)	385,799	367,338	360,312	368,177
純資産額(百万円)	146,756	145,086	141,986	151,512
１株当たり純資産額 (円)	1,325.29	1,389.43	1,437.65	1,558.86
１株当たり当期純利益 (円)	48.42	45.77	60.04	133.04
自己資本比率 (%)	38.0	39.5	39.4	41.2

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

(2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区　　分	第13期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第14期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	第15期 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで	第16期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで
売上高(百万円)	684,633	616,692	619,114	605,804
営業利益(百万円)	10,940	8,708	14,374	14,124
経常利益(百万円)	12,477	9,543	15,245	15,011
当期純利益(百万円)	4,332	4,562	5,604	13,220
総資産額(百万円)	370,976	352,484	347,527	356,423
純資産額(百万円)	139,836	137,861	136,013	145,527
１株当たり純資産額 (円)	1,263.37	1,320.82	1,377.63	1,497.28
１株当たり当期純利益 (円)	40.73	42.35	55.87	134.07
自己資本比率 (%)	37.6	39.1	39.1	40.8

(注) １．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

１－４．対処すべき課題

当企業グループは、家電需要が伸び悩む中で、人口の減少と高齢化や世帯数の減少等による客数の減少が重要な課題であると認識しております。また、スマートフォンの普及によりインターネットショッピング市場の拡大が続いており、リアル店舗を展開するうえでの様々な課題への対応も必要となっております。こうした中で当企業グループでは、(1)顧客接点の強化、(2)成長分野への取り組み、(3)コスト抑制及び(4)コンプライアンスの徹底に努め、健全かつ永続的な発展に向けて取り組んでまいります。

(1) 顧客接点の強化

減少傾向にある客数に対応するために、顧客接点の強化を目的として平成29年４月からＥＣサイト「エディオンネットショップ」とスマートフォンアプリをリニューアルいたしました。このリニューアルによって、ポイントや保証、価格をリアル店舗と統一し、どのチャネルからも同じサービスを提供することができるようになり、お客様の利便性を高めることによって接点の強化を図り、売上増加と収益力の向上に努めてまいります。また、エディオンカード会員の獲得強化と、Ｔポイントサービスの強化などで新規顧客の獲得を図るとともに、接客力の強化はもとより、サービス面においても、訪問・受付修理や配送・工事体制の品質向上に努め、ご購入いただいたお客様の満足度向上を図ってまいります。こうした取り組みを通じて、エディオンに対する満足感、安心感とブランドイメージを向上させ、競争力、収益力を上げてまいります。

(2) 成長分野への取り組み

当企業グループは「エコ・リビングソーラー商品」を成長の柱として捉えております。主力とするリフォームは今後も市場規模の拡大が見込まれており、当社では家電製品とのコラボレーションや光熱費の削減効果など、家電量販店ならではの提案を行い、また施工体制の強化や施工品質の向上に努め、売上拡大を図ってまいります。太陽光発電システムとオール電化についても、電力自由化により電気代節約の意識が高まっていることから、積極的に販売を推進してまいります。

さらに、IoT関連で成長が期待できるインターネットサービスプロバイダ事業や、循環型社会の形成が推進されているリサイクル事業等の拡大に取り組み、売上拡大を図ってまいります。

(3) コスト抑制

収益力の向上を図るうえで、販売管理費のコントロールも重要な課題と考えております。パート従業員の販売力強化や人員配置の見直し、また働き方改革の取り組みを通じて労働時間の適正化を図るなど、人件費の削減に取り組むほか、広告宣伝費や販売促進費の適正化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善しローコストな運営を実現してまいります。

(4) コンプライアンスの徹底

当企業グループでは、従業員が社会の一員として、また、エディオングループの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信頼をいただけるものと考えております。今後も、社内研修を通して従業員一人ひとりが法令遵守の認識を深め、社内体制を整備し、また内部統制、内部監査の強化や税務コーポレートガバナンスにも積極的に取り組み、健全かつ永続的な発展ができるようコンプライアンスを徹底してまいります。さらに、経営に関連する新たな法規制等にも迅速に対応してまいります。

そのほか、当企業グループの子会社及び関連会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図るとともに、経営の管理、監督機能を強化することにより、当企業グループ全体のコンプライアンス、コーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

1－5．主要な事業内容

当企業グループは、㈱エディオンと連結子会社５社（㈱サンキュー、㈱エディオンコミュニケーションズ、㈱エディオンハウスシステム、㈱エヌワーク、㈱イー・アール・ジャパン）及び持分法適用関連会社３社（㈱ちゅピＣＯＭふれあい、㈱サンフレッチェ広島、㈱マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄県まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

1－6．企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

(1) 企業集団の主要拠点等(平成29年３月31日現在)

株式会社エディオン
本店所在地　広島市中区紙屋町二丁目１番18号
本社事務所　大阪市北区中之島二丁目３番33号
株式会社サンキュー
本店所在地　福井県福井市新保北一丁目601番地
株式会社エディオンコミュニケーションズ
本店所在地　名古屋市中村区烏森町四丁目82番地

事業所名等	主な業務	当連結会計年度末現在の店舗数			当連結会計年度中の店舗増減数		
		直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
エディオン	家庭電化商品等の販売	354	760	1,114	6	△15	△9
サンキュー	家庭電化商品等の販売	36	1	37	△3	0	△3
エディオンコミュニケーションズ	携帯電話等の販売	34	0	34	△9	0	△9
合計		424	761	1,185	△6	△15	△21

⑵　企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況（平成29年３月31日現在）

①　企業集団の状況

使用人数　　8,551名

（注）使用人数には臨時従業員（6,676名）は含まれておりません。

②　事業報告作成会社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,116名	△102名	41歳３か月	16年８か月

（注）１．平均勤続年数は、当社が吸収合併をした会社での勤続年数を通算しております。
２．使用人数には臨時従業員（5,922名）は含まれておりません。

１－７．重要な親会社及び子会社の状況

⑴　親会社との関係

該当事項はありません。

⑵　重要な子会社の状況

会社名	所在地	設立年月	資本金	議決権比率	主要な事業内容
			百万円	%	
㈱サンキュー	福井県福井市	昭和51年11月	10	100.0	家庭電化商品等の販売
㈱エディオンコミュニケーションズ	名古屋市中村区	平成12年５月	300	100.0	携帯電話等の販売
㈱エディオンハウスシステム	広島市中区	平成14年６月	20	100.0	太陽光発電システムの販売・工事、住宅リフォーム等
㈱エヌワーク	名古屋市千種区	昭和48年12月	30	100.0	情報システムの運営及び開発
㈱イー・アール・ジャパン	広島市中区	平成24年４月	100	100.0	リユース事業及びリサイクル事業

（注）当社は、平成29年３月15日付で㈱イー・アール・ジャパンの発行済全株式を取得し、100％子会社としております。

１－８．主要な借入先及び借入額（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社広島銀行	3,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	3,000
三井住友信託銀行株式会社	2,786
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,714
株式会社池田泉州銀行	2,000
株式会社山陰合同銀行	1,000
株式会社日本政策投資銀行	166
株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団#１（注）１	12,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団#７（注）２	7,600
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団#８（注）３	15,000
株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団#４（注）４	7,800
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団#９（注）５	7,950

（注）１．株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団#1は、株式会社紀陽銀行他全18行で構成されております。
２．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団#7は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社他全21行で構成されております。
３．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団#8は、三井住友信託銀行株式会社他全37行で構成されております。
４．株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団#4は、株式会社八十二銀行他全19行で構成されております。
５．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行をエージェントとするシンジケート団#9は、株式会社北海道銀行他全17行で構成されております。

１－９．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式に関する事項(平成29年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数
300,000,000株

(2) 発行済株式の総数
112,005,636株

(3) 株主数
35,644名

所有者別株式分布

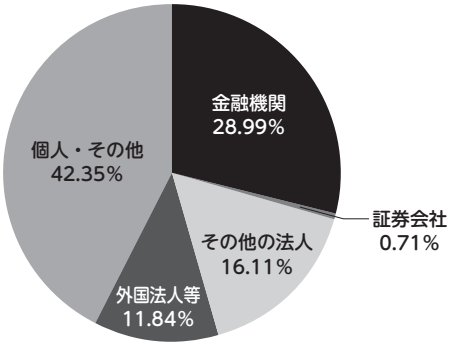

(4) 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ＬＩＸＩＬグループ	8,961千株	9.22%
エディオングループ社員持株会	8,090	8.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,786	3.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,462	3.56
株式会社ダイイチ	3,449	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	2,762	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	2,391	2.46
久保允誉	2,022	2.08
第一生命保険株式会社	1,811	1.86
エディオングループ取引先持株会	1,718	1.77

(注) 1．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2．当社は自己株式14,810,857株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
自己株式（14,810,857株）には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（金庫株信託口）が所有する1,023,900株を含んでおります。
3．持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

３．新株予約権等に関する事項

⑴　当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑵　当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶　その他新株予約権等に関する重要な事項（平成29年３月31日現在）

	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行日	平成26年10月３日	平成27年６月19日
新株予約権の総数	1,500個	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,778,523株	12,124,151株
新株予約権の払込金額	無償	無償
転換価額	894.0円	1,237.2円
新株予約権の行使期間	平成26年10月17日から 平成33年９月17日まで	平成27年７月３日から 平成37年６月５日まで
新株予約権付社債の残高	15,000百万円	15,000百万円

（注）１．平成28年６月29日開催の第15回定時株主総会において期末配当を１株につき12円とする剰余金配当案が承認可決され、平成28年３月期の年間配当が１株につき22円と決定されたことに伴い、転換価額が調整されております。（適用日：平成28年４月１日以降）

２．新株予約権の一部行使はできません。

３．2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、平成33年７月１日（ただし、同日を除く）までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。

４．2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、平成37年３月19日（ただし、同日を除く）までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。

4．会社役員に関する事項

4－1．取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	久保允誉	㈱サンフレッチェ広島代表取締役会長 ㈱ちゅピＣＯＭふれあい代表取締役副社長
代表取締役副会長	岡嶋昇一	㈱エディオンコミュニケーションズ代表取締役社長
専務取締役	加藤徳寿	営業本部長
専務取締役	船守精一	内部監査室長
専務取締役	山﨑徳雄	経営企画本部長
専務取締役	梅原正幸	物流サービス本部長
常務取締役	小谷野薫	管理本部長
取締役	道法一雅	㈱サンキュー常務取締役
取締役	池畑裕次	営業統括部長
取締役	加藤孝宏	フランチャイズ本部長
社外取締役	石橋省三	一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事 学校法人立正大学学園監事 株式会社みんかぶ社外取締役 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事
社外取締役	髙木施文	弁護士
常勤監査役	藤川誠	
社外監査役	沖中隆志	税理士
社外監査役	竹原相光	公認会計士 ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社代表取締役 株式会社ＣＤＧ社外取締役 株式会社エスプール社外取締役 元気寿司株式会社社外取締役 三菱製紙株式会社社外取締役

(注) 1．取締役石橋省三、取締役髙木施文の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役沖中隆志、監査役竹原相光の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．社外取締役髙木施文氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．社外監査役沖中隆志氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．社外監査役竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．当該事業年度中の取締役及び監査役の異動
取締役小谷野薫氏は、平成28年６月29日付で取締役から常務取締役に就任いたしました。
社外監査役異相武憲氏は、平成28年６月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
7．当社は、社外取締役石橋省三、社外取締役髙木施文、社外監査役沖中隆志、社外監査役竹原相光の各氏を株式会社東京証券取引所の規程に定める独立役員として届け出ております。

４－２．事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
異　相　武　憲	平成28年６月29日	辞　　任	社外監査役 旭化学工業株式会社社外取締役

４－３．責任限定契約

当社は、定款に、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社が、当該規定に基づき社外取締役石橋省三、社外取締役髙木施文、常勤監査役藤川誠、社外監査役沖中隆志、社外監査役竹原相光の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の全員との間で同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

４－４．取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報　酬　等　の　額
取　締　役	12名	481百万円
監　査　役	4名	25百万円
合　　計	16名	507百万円

（注）１．上記監査役の報酬等の額には、平成28年６月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名を含んでおります。
２．取締役の報酬限度額は、平成22年６月29日開催の第９回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額８億円以内とご承認いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第５回定時株主総会において、年額１億円以内とご承認いただいております。
４．上記取締役及び監査役の報酬等の額には、社外取締役２名及び社外監査役３名（平成28年６月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名を含んでおります）に対する報酬28百万円を含めております。
５．上記取締役の報酬等の額には、役員賞与96百万円を含めております。
６．上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

４－５．社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

⑴　社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	兼　職　法　人　等	兼　職　の　内　容
社外取締役	石　橋　省　三	一般財団法人石橋湛山記念財団	代　表　理　事
		学校法人立正大学学園	監　　事
		株式会社みんかぶ	社　外　取　締　役
		学校法人栗本学園（名古屋商科大学）	理　　事
社外監査役	竹　原　相　光	ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社	代　表　取　締　役
		株式会社ＣＤＧ	社　外　取　締　役
		株式会社エスプール	社　外　取　締　役
		元気寿司株式会社	社　外　取　締　役
		三菱製紙株式会社	社　外　取　締　役

⑵　当社と当該他の法人等との関係
当社と社外役員が兼職している他の法人等との間には、特別な関係はありません。

４－６．社外役員の主な活動状況

氏名 （地位）	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
石橋省三 （社外取締役）	当事業年度に開催した26回の取締役会のすべてに出席いたしました。	取締役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において自らの経験と知見も踏まえた発言を行っております。
髙木施文 （社外取締役）	当事業年度に開催した26回の取締役会のすべてに出席いたしました。	取締役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において弁護士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。
沖中隆志 （社外監査役）	当事業年度に開催した26回の取締役会のうち25回に出席、また、７回開催した監査役会のすべてに出席いたしました。	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において税理士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。
竹原相光 （社外監査役）	当事業年度に開催した26回の取締役会のうち25回に出席、また、７回開催した監査役会のすべてに出席いたしました。	取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において会計士としての経験と知見も踏まえた発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

5．会計監査人に関する事項

5－1．氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

5－2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

⑴	当社の公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	86百万円
⑵	当社の公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
⑶	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

5－3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5－4．会計監査人が過去２年間に受けた業務停止の内容

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

⑴ 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

⑵ 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３か月間
（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

⑶ 処分の理由

・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、担当した公認会計士が、相当の注意を怠り、財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

６．業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」、いわゆる「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。

(総論)

エディオングループが掲げる「サービス型小売業」の理念は、株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様及び従業員等のステークホルダー（利害関係者）からいただく信頼のもとに成り立つ地域密着型ビジネスモデルを目指すものです。

サービス型小売業として地域社会に受け容れられ、広くご愛顧をいただくために次の３項目を事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、取締役・従業員のコンプライアンス（法令・社会倫理等遵守）はもとより、地域社会のよき一員として企業の社会的責任を踏まえた事業活動を行います。

第二に、ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、ステークホルダーに向けた説明責任を十分に果たします。

第三に、適切な権限委譲により迅速かつ的確な意思決定が行われるとともに、重要事項については、取締役会及び社長による強力な業務執行が行われる体制を構築し、併せて現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望が迅速に取締役に伝達されるよう社内コミュニケーションの向上に努力します。

当社は、これらの基本的な指針に基づき、以下のとおり内部統制システムの基本方針を定め、体制の構築及び運用に努めてまいります。

１．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴　取締役及び従業員が、法令・社会倫理を遵守するよう「エディオングループ経営綱領」及び「エディオングループ倫理綱領」を策定のうえ周知し、その徹底を図る。

⑵　当社代表取締役が指名する取締役をコンプライアンス委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス委員長が指名した者を委員として構成する。コンプライアンス委員長は必要に応じて会議を開催しコンプライアンス体制の強化に努める。また、重要事項については、「コンプライアンス委員会」から取締役会へ報告することとする。

⑶　コンプライアンス委員長の判断により、弁護士事務所やその他の専門家との顧問契約を締結し、コンプライアンスに関する適切なアドバイスを受けるものとする。

⑷　コンプライアンス違反の早期発見と再発防止を目的として「内部通報規程」に基づく社内外の相談専用窓口（ホットライン）を設置し、運用する。

⑸　「コンプライアンス委員会」から全社に向けた定期的な情報提供や従業員研修を継続的に実施することにより、取締役及び従業員のコンプライアンス意識の啓発を行う。

⑹　決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、内部監査部門を設置し、「内部統制規程」に基づき適切に運用する。

⑺　取扱商品・サービスの広告表示に係る法令遵守のため、表示管理に関する責任者を広告宣伝部門内に設置し、関連諸法令の周知、啓発を行う。

⑻　反社会的勢力に対しては「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」を定め、取締役及び従業員が一丸となってこれを遵守し、断固とした姿勢で関係を遮断するよう、厳正に対応する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理する。また、代表取締役が指名する取締役を委員長とする「情報セキュリティ委員会」を設置し、定期又は不定期に会議を開催する。「情報セキュリティ委員会」は個人情報及び企業機密の漏洩等に備えた体制を整備し、運用する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴　経営上、重大な損失を被る可能性のある事項を迅速かつ的確に把握し、取締役会に付議又は報告することができるよう、各本部長に取締役又は執行役員を充てる。

⑵　代表取締役が指名する取締役を委員長とした「リスク管理委員会」を設置し、会議を定期又は不定期に開催する。「リスク管理委員会」は「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を運用することにより、コンプライアンス違反、不正経理、災害その他のあらゆるリスクを総括的に管理し、当社の損失の危険を回避、軽減する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴　取締役会は、経営環境の見通しに基づいて、経営計画及び年度事業計画を審議し決定する。業務執行を担う取締役は、これらの計画に基づいて具体的な部門施策とその効率的な実施に向けた業務遂行を指揮する。また、これらの事業計画の予算に対する実績は月次にて集計管理し、各取締役及び取締役会にすみやかに報告されることとする。

⑵　取締役会の開催等に加えて、経営会議及び常務会等、法令による設置義務のない会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行うことで、取締役の職務執行に資する体制を整備し、運用する。

⑶　取締役会は、組織再編及び必要の都度、各規程の見直しを行い、取締役及び職制の決裁権限を常に明確にするとともに、経営環境や経営計画に応じて決裁権限の強化又は委譲を行うこととする。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、エディオングループの業務の適正を確保するために、以下の体制を整備し、運用することとする。なお、本基本方針でいう「子会社」は、会社法上の「子会社」を指し、持分法適用会社である関連会社は含めないものとする。

⑴　当社は、エディオングループ各子会社の業務の適正を確保するため、コンプライアンス等の基本的事項又は重要事項について、エディオングループ全体を対象とした社内規程を整備する。

⑵　エディオングループ各子会社は、当社が定める「関係会社管理規程」に従い、各子会社が展開する事業に即した規程を整備し、それらを運用することで、各子会社の取締役等及び従業員が法令及び定款を遵守する体制を構築する。

⑶　当社は、エディオングループとしての基本的ルールを各子会社に遵守させるものとしつつ、各子会社の独自性、特性を踏まえた規程類を各子会社に整備させることで、グループ各子会社の取締役等の職務執行の効率化を図る。
⑷　「関係会社管理規程」に基づき当社が各子会社に従業員を出向させるなど、人材交流を図りコミュニケーションを活性化させることで、エディオングループ全体としての意思統一を図る。
⑸　当社の内部監査部門が、エディオングループ各子会社の内部監査部門と連携を図りながら法令、定款及び社内規程等への適合等の観点から監査を実施し、監査体制の強化を図る。
⑹　当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営に係る一定の重要事項については、子会社に対し、当社取締役会等へ定期的な報告を求めるとともに、特定の事項については当社の承認を必要とする旨を規定し、各子会社の経営を管理する。

6．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
　監査役の職務を補佐するため、当社の業務組織体系から独立した専任の組織として、監査役室を設け、専任のスタッフ１名以上を配置する。なお、当該専任スタッフの人選については監査役会と協議し、取締役からの独立性に配慮する。また、当該専任スタッフは、当社の従業員として当社の就業規則に則り業務を行うこととするが、指揮命令権については、各監査役に属するものとし、また異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施することとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
　監査役に対して取締役及び従業員の報告すべき事項は、法定の事項に加え、監査役会の決定する「監査役会規程」に定めるものとし、取締役及び従業員は、かかる定めに従うものとする。なお、報告の方法等の運営事項については、「コンプライアンス委員会」と監査役の協議に基づいて決定する。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
⑴　監査役及び当社代表取締役は、各年度において定期的に会合を行い、エディオングループに関する全般及び監査役が重要と判断する事項について、意見交換を行うものとする。
⑵　監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて「コンプライアンス委員会」や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社又はエディオングループ各子会社の取締役、監査役若しくは関係する従業員等に対して、説明を求めるものとする。
⑶　当社は、監査役（監査役室スタッフを含む。以下、同じ。）の求めに応じて説明を行い又は自ら監査役に報告を行った当社又はエディオングループ各子会社の取締役、監査役若しくは従業員等に対して、不利益な取り扱いを行わないものとする。
⑷　監査役は、監査役会として当社の会計監査人から会計監査内容の報告を受けるとともに、会計監査人との間で定期的に監査に関する情報の交換を行うものとする。
⑸　当社は、監査役が職務を執行するために必要となる費用等を負担するため、毎年一定額の予算を設けるものとする。

9．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

⑴　「内部通報規程」に基づき社内外の相談専用窓口（ホットライン）を設置し、不正行為等の早期発見及び内部通報者の不利な扱いを禁止する体制を構築しております。また、「コンプライアンス委員会」を定期に開催し、不正行為等の予防及び再発防止策を講じるとともに、全社に向けた定期的な情報提供と社内研修を継続的に実施するなどコンプライアンス意識の啓発を行っております。さらに、「内部統制規程」に基づき内部統制の評価及び監査を実施し、決算情報等の財務報告について信頼性を担保しております。これらの体制により、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備し、運用しております。

⑵　「文書管理規程」等の社内規程に基づき取締役の職務執行に係る情報を適切に保存しております。また、個人情報及び企業機密の漏洩や不正アクセス等に備えるため、「情報セキュリティ委員会」を定期に開催し、当社情報システムのセキュリティの強化策を講じております。これらの体制により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備し、運用しております。

⑶　「リスク管理規程」に基づき「リスク管理委員会」を定期に開催し、職務執行を行ううえで重大なリスクの分析を行い、損失の危険を回避、軽減ができる体制を構築しております。

⑷　「取締役会規程」に基づき取締役会を定期に開催し、経営計画及び年度事業計画など経営に関する重要事項について、法令・定款への適合性及び業務の適正性の観点から審議し、決定しております。また、「業務分掌および職務権限規程」に基づき経営環境や経営計画に応じて、業務執行取締役に対し決裁権限を委ねるとともに、経営会議及び常務会を定期に開催し、重要な事項について機動的かつ十分な審議を行い、業務執行取締役の迅速な意思決定をサポートしております。そのほか、取締役会の下に設置している社外役員及び代表取締役から構成されるMDM（マネジメント・ディスカッションミーティング）において経営上重要な課題に関する意見交換を行う体制を構築し、社外役員の適切な関与・助言を得ております。これらの体制により、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備し、運用しております。

⑸　「関係会社管理規程」に基づき当社役員が子会社役員を兼任し、子会社経営を適切に指導・管理しております。また、子会社の経営に係る重要事項に関しては当社取締役会において決議・報告を必要とするとともに、その他の事項についても当社担当部門との調整を行っております。これらの体制により、企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

⑹　監査役の監査機能の強化を図るため、取締役からの独立性に配慮したスタッフ１名を配置しております。

⑺　取締役及び使用人は、監査役が出席している取締役会のほか「コンプライアンス委員会」や経営会議等の重要な会議において、当企業グループの重要な情報について適時報告をしております。

⑻　監査役は、内部監査部門及び会計監査人並びに代表取締役との定期的な情報・意見交換を行い、円滑な監査業務の遂行を図っております。また、監査役が職務を遂行するために必要となる費用を当社が負担しております。これらの体制により、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、運用しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	9,927	支払手形及び買掛金	44,803
受取手形及び売掛金	33,258	1年内返済予定の長期借入金	22,420
商品及び製品	105,777	リース債務	129
繰延税金資産	7,870	未払法人税等	2,762
その他	11,241	未払消費税等	822
貸倒引当金	△93	賞与引当金	4,576
流動資産合計	167,981	ポイント引当金	8,534
Ⅱ 固定資産		その他	23,616
1 有形固定資産		流動負債合計	107,665
建物及び構築物	60,131	**Ⅱ 固定負債**	
工具、器具及び備品	5,040	転換社債型新株予約権付社債	30,060
土地	71,867	長期借入金	43,675
リース資産	1,097	リース債務	1,647
建設仮勘定	6,230	繰延税金負債	20
その他	799	再評価に係る繰延税金負債	1,708
有形固定資産合計	145,166	商品保証引当金	8,658
2 無形固定資産		退職給付に係る負債	9,217
その他	6,158	資産除去債務	7,342
無形固定資産合計	6,158	その他	6,669
3 投資その他の資産		固定負債合計	108,998
投資有価証券	3,354	**負債合計**	**216,664**
差入保証金	26,180	**(純資産の部)**	
繰延税金資産	14,274	**Ⅰ 株主資本**	**158,866**
その他	5,386	資本金	11,940
貸倒引当金	△324	資本剰余金	84,320
投資その他の資産合計	48,870	利益剰余金	74,689
固定資産合計	200,196	自己株式	△12,083
資産合計	**368,177**	**Ⅱ その他の包括利益累計額**	**△7,353**
		その他有価証券評価差額金	379
		土地再評価差額金	△6,366
		退職給付に係る調整累計額	△1,365
		純資産合計	**151,512**
		負債・純資産合計	**368,177**

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		**674,426**
Ⅱ 売上原価		**481,392**
売上総利益		**193,034**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**177,760**
営業利益		**15,273**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息及び配当金	113	
持分法による投資利益	156	
助成金収入	131	
その他	1,078	1,479
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	521	
貸倒引当金繰入額	2	
支払手数料	82	
その他	142	748
経常利益		**16,005**
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	314	
投資有価証券売却益	8	
その他	5	328
Ⅶ 特別損失		
固定資産売却損	375	
固定資産除却損	645	
減損損失	3,612	
賃貸借契約解約損	413	
その他	269	5,316
税金等調整前当期純利益		**11,017**
法人税、住民税及び事業税	4,469	
法人税等調整額	△6,564	△2,095
当期純利益		**13,112**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△6
親会社株主に帰属する当期純利益		**13,118**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	9,184	買掛金	40,024
受取手形	9	短期借入金	7,999
売掛金	33,804	1年内返済予定の長期借入金	22,420
商品及び製品	96,090	リース債務	98
原材料及び貯蔵品	266	未払金	11,147
前払費用	2,875	未払費用	25
短期貸付金	1,334	未払法人税等	2,611
未収入金	3,707	未払消費税等	707
繰延税金資産	6,898	前受金	8,718
その他	521	預り金	284
貸倒引当金	△44	前受収益	636
流動資産合計	154,647	賞与引当金	3,889
Ⅱ 固定資産		ポイント引当金	7,936
1 有形固定資産		その他	1,178
建物	51,100	流動負債合計	107,679
構築物	2,417	**Ⅱ 固定負債**	
機械及び装置	798	転換社債型新株予約権付社債	30,060
車両運搬具	8	長期借入金	43,675
工具、器具及び備品	4,528	リース債務	1,488
土地	70,533	再評価に係る繰延税金負債	1,708
リース資産	915	退職給付引当金	6,301
建設仮勘定	6,170	商品保証引当金	7,007
有形固定資産合計	136,473	資産除去債務	6,348
2 無形固定資産		預り保証金	6,286
借地権	424	その他	339
商標権	29	固定負債合計	103,215
ソフトウェア	2,161	**負債合計**	**210,895**
その他	3,087	**(純資産の部)**	
無形固定資産合計	5,702	**Ⅰ 株主資本**	**151,523**
3 投資その他の資産		資本金	11,940
投資有価証券	2,363	資本剰余金	110,761
関係会社株式	16,376	資本準備金	64,137
出資金	1	その他資本剰余金	46,624
長期貸付金	2,179	利益剰余金	40,905
関係会社長期貸付金	64	その他利益剰余金	40,905
長期前払費用	1,143	繰越利益剰余金	40,905
差入保証金	23,615	自己株式	△12,083
繰延税金資産	12,673	**Ⅱ 評価・換算差額等**	**△5,995**
その他	1,256	その他有価証券評価差額金	371
貸倒引当金	△75	土地再評価差額金	△6,366
投資その他の資産合計	59,599	**純資産合計**	**145,527**
固定資産合計	201,775		
資産合計	**356,423**	**負債・純資産合計**	**356,423**

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
Ⅰ 売上高		**605,804**
Ⅱ 売上原価		**431,707**
売上総利益		**174,097**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**159,973**
営業利益		**14,124**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	515	
その他	1,042	1,622
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	524	
支払手数料	82	
その他	129	735
経常利益		**15,011**
Ⅵ 特別利益		
固定資産売却益	311	
その他	31	343
Ⅶ 特別損失		
固定資産売却損	371	
固定資産除却損	635	
減損損失	2,790	
賃貸借契約解約損	406	
その他	292	4,495
税引前当期純利益		**10,858**
法人税、住民税及び事業税	4,061	
法人税等調整額	△6,424	△2,362
当期純利益		**13,220**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２９年　5月１６日

株式会社エディオン
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　健　次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　正　彦　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社エディオンの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２９年　5月１６日

株式会社エディオン
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々木　健　次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　井　上　正　彦　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エディオンの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社に赴き、調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3） 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月18日

株式会社エディオン　監査役会

常勤監査役　藤川　誠　㊞

社外監査役　沖中　隆志　㊞

社外監査役　竹原　相光　㊞

以　上

第16回定時株主総会会場ご案内図

会　　場　　大阪市北区天満橋一丁目８番50号
帝国ホテル大阪　３階「エンパイアルーム」

最寄りの駅　　ＪＲ大阪環状線「桜ノ宮駅」西口から会場まで　　徒歩約７分
ＪＲ東西線「大阪天満宮駅」１番出口から会場まで　徒歩約14分

お　願　い　　当社では駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、
公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

〔会場付近略図〕

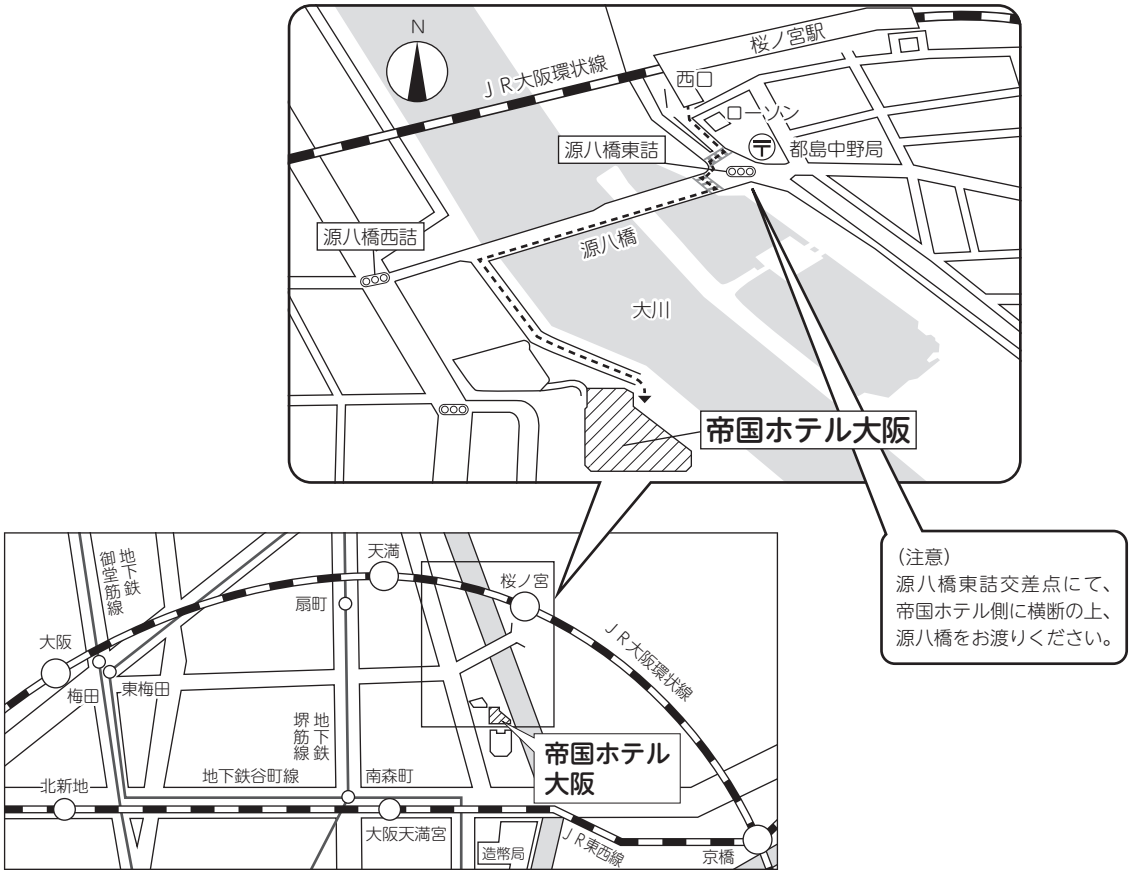

UD FONT　見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

法令及び定款に基づく
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

株式会社 エディオン

「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,309	64,164	△10,456	149,957
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		10			10
剰余金の配当			△2,270		△2,270
親会社株主に帰属する当期純利益			13,118		13,118
自己株式の取得				△1,627	△1,627
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△322		△322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	10	10,525	△1,627	8,908
当期末残高	11,940	84,320	74,689	△12,083	158,866

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	149	△6,689	△1,479	△8,018	47	141,986
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						10
剰余金の配当						△2,270
親会社株主に帰属する当期純利益						13,118
自己株式の取得						△1,627
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						△322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	322	113	665	△47	617
当期変動額合計	229	322	113	665	△47	9,526
当期末残高	379	△6,366	△1,365	△7,353	－	151,512

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１－１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　５社

⑴　主要な連結子会社の名称

㈱サンキュー
㈱エディオンコミュニケーションズ
㈱エディオンハウスシステム
㈱エヌワーク
㈱イー・アール・ジャパン

⑵　非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

１－２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数　３社

⑴　主要な会社等の名称

㈱ちゅピＣＯＭふれあい
㈱サンフレッチェ広島
㈱マルニ木工

（注）㈱ふれあいチャンネルは平成29年１月１日付で㈱ちゅピＣＯＭふれあいに商号変更しております。

⑵　持分法を適用しない関連会社の名称等

ネオシステム㈱、㈱ＨＯＵＳＡＬＬ

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

１－３．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

ａ満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）によっております。

ｂその他有価証券　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ取引　時価法によっております。

③たな卸資産

ａ商品　評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

ｂ貯蔵品　最終仕入原価法による原価法によっております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物　２～60年
工具、器具及び備品　２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。
なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ポイント引当金　ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

④商品保証引当金　販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当連結会計年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法
一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

１－４．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ206百万円増加しております。

１－５．表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の営業外費用の「支払手数料」は92百万円であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

２－１．有形固定資産の減価償却累計額　125,826百万円

２－２．関連会社に対する株式　975百万円

２－３．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

建物及び構築物	2,930百万円
土地	1,370　〃
計	4,301百万円

⑵　担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	112百万円
長期借入金	966　〃
固定負債の「その他」（預り保証金）	1,111　〃
計	2,191百万円

２－４．保証債務

金融機関からの借入

㈱ちゅピＣＯＭふれあい　75百万円

（注）㈱ふれあいチャンネルは平成29年１月１日付で㈱ちゅピＣＯＭふれあいに商号変更しております。

２－５．土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年３月28日及び平成14年３月31日

再評価を行った土地の平成29年３月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額　11,237百万円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

3－1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	112,005,636株	－	－	112,005,636株

3－2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	16,741	37	－	16,778	（注）
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	12,096	27	－	12,124	（注）
合計		－	28,837	64	－	28,902	－

（注）１．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
２．2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。
３．2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。

3－3．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	1,184百万円	12円	平成28年３月31日	平成28年６月30日
平成28年11月８日取締役会	普通株式	1,086百万円	11円	平成28年９月30日	平成28年12月５日

3－4．当連結会計年度末後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年６月29日開催予定の第16回定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。
普通株式の配当に関する事項

⑴　配当金の総額　1,457百万円
⑵　１株当たり配当額　15円
⑶　基準日　平成29年３月31日
⑷　効力発生日　平成29年６月30日

４．金融商品に関する注記

４－１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等及び安全性の高い金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが１年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、ＣＭＳ（キャッシュマネジメントシステム）をグループ内で利用することなどの方法により管理しております。

⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

４－２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	9,927	9,927	－
②受取手形及び売掛金	33,258	33,258	－
③投資有価証券			
その他有価証券	2,331	2,331	－
資産計	45,517	45,517	－
①支払手形及び買掛金	44,803	44,803	－
②転換社債型新株予約権付社債	30,060	33,600	3,540
③長期借入金（*）	66,095	66,210	115
④リース債務（*）	1,776	2,071	294
負債計	142,735	146,685	3,950
デリバティブ取引	－	－	－

（*）流動負債に含まれている１年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑵　負債

①支払手形及び買掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②転換社債型新株予約権付社債

社債はすべて市場価格に基づき算定しております。

③長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑶　デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ａ通貨関連

該当事項はありません。

ｂ金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち１年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	40,600	21,000	(*)	－

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	47
関係会社株式	975
差入保証金	26,180

これらについては市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「４－２．金融商品の時価等に関する事項」の表中には含まれておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記

５－１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件（土地、建物を含む）を有しております。

５－２．賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
20,763	20,867

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,558円86銭

１株当たり当期純利益　　133円04銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	46,624	110,761	30,277	△10,456	142,523
当期変動額							
剰余金の配当					△2,270		△2,270
当期純利益					13,220		13,220
自己株式の取得						△1,627	△1,627
自己株式の処分			0	0		0	0
土地再評価差額金の取崩					△322		△322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	0	0	10,627	△1,627	9,000
当期末残高	11,940	64,137	46,624	110,761	40,905	△12,083	151,523

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	179	△6,689	△6,510	136,013
当期変動額				
剰余金の配当				△2,270
当期純利益				13,220
自己株式の取得				△1,627
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				△322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	322	514	514
当期変動額合計	191	322	514	9,514
当期末残高	371	△6,366	△5,995	145,527

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表
１－１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

ａ満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）によっております。

ｂ関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

ｃその他有価証券　　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

ａ商品　　評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

ｂ貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～50年
構築物	２～60年
工具、器具及び備品	２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なっております。

④ポイント引当金　　ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の利用見込額を計上しております。

⑤商品保証引当金　　販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

⑷ ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

⑸ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

１－２．会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ183百万円増加しております。

１－３．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の営業外費用の「支払手数料」は92百万円であります。

2．貸借対照表に関する注記

2－1．有形固定資産の減価償却累計額　115,897百万円

2－2．関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	5,896百万円
関係会社に対する長期金銭債権	64　〃
関係会社に対する短期金銭債務	8,569　〃
関係会社に対する長期金銭債務	14　〃

2－3．担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴　担保に供している資産

建物	2,849百万円
構築物	80　〃
土地	1,370　〃
計	4,301百万円

⑵　担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	112百万円
長期借入金	966　〃
預り保証金	1,111　〃
計	2,191百万円

2－4．保証債務

金融機関からの借入

㈱ちゅピＣＯＭふれあい　75百万円

（注）㈱ふれあいチャンネルは平成29年１月１日付で㈱ちゅピＣＯＭふれあいに商号変更しております。

2－5．土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年３月28日及び平成14年３月31日

再評価を行った土地の平成29年３月31日現在における時価と再評価後の帳簿価額との差額　11,237百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	1,242百万円
仕入高	41,987　〃
販売費及び一般管理費	6,030　〃
営業取引以外の取引高	486　〃

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,275,997株	1,535,094株	234株	14,810,857株

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加1,535,094株は、平成29年３月８日の取締役会決議により市場買付および自己株式立会外買付取引による買付1,533,500株及び単元未満株式の買取りによる増加1,594株であり、減少234株は、単元未満株式の売却による減少234株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
減価償却費	1,726百万円
貸倒引当金	70 〃
賞与引当金	1,198 〃
未払法定福利費	190 〃
減損損失	8,711 〃
退職給付引当金	1,928 〃
ポイント引当金	2,444 〃
商品保証引当金	2,151 〃
合併引継土地	1,548 〃
資産除去債務	1,942 〃
その他	3,887 〃
繰延税金資産小計	25,799百万円
評価性引当額	△5,367百万円
繰延税金資産合計	20,432百万円
（繰延税金負債）	
建物等圧縮積立金	△69百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△555 〃
その他有価証券評価差額金	△160 〃
その他	△75 〃
繰延税金負債合計	△860百万円
繰延税金資産の純額	19,571百万円

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

6－1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

⑴ リース資産の内容

営業用店舗設備（建物）であります。

⑵ リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「⑵　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	3,924百万円
減価償却累計額相当額	2,845　〃
期末残高相当額	1,079百万円

②未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額	
１年以内	204百万円
１年超	983　〃
合計	1,188百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

ａ支払リース料	216百万円
ｂ減価償却費相当額	196　〃
ｃ支払利息相当額	13　〃

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

6－2．オペレーティング・リース取引

未経過リース料（借主側）

１年以内	3,271百万円
１年超	28,015　〃
合計	31,286百万円

未経過リース料（貸手側）

１年以内	253百万円
１年超	3,627　〃
合計	3,880百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ショーエイ	－	保険の取次	保険事務代行取引	117	前払費用 未払金	4 0
役員及びその近親者	友則和寿	－	当社相談役	顧問料の支払	25	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．保険料の支払については、火災保険・車両保険等を定められた保険料率に基づいて決定しております。
3．顧問料については、両者協議のうえ決定しております。

8．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　1,497円28銭
1株当たり当期純利益　134円07銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。